

# 移動消費生活講座(出前)のご案内

- 消費生活に関する様々な情報や、消費者被害に遭わないためのポイントなどをお話しします。
- 県内ご希望の場所に講師が出向きます。地域団体、町内会、老人会、サークル、学校の授業、PTA・保護者会、社内研修などにご利用ください。

## 年代や場面などに合わせてお話しいたします!

### 高齢者、一般、見守りの方

町内会、老人会、サークルの集まりなどに

- 最近の悪質商法の手口と対処法
- 暮らしの安全について
- インターネットなどのトラブル (架空請求、通販)
- 見守りのポイント
- 高齢者に多い消費者トラブル
- 多重債務に関する知識 など



### 子どもと保護者向け

保育園、認定こども園、子育て支援サークルなどに

- 身の回りのものを大切にしよう
- 欲しいものがあるときはよく考えよう
- お金の使い方
- 子どもの事故防止 など

ベランダ



転落

### 学生など若者向け

学校の授業、PTA・保護者会などで

- 消費生活センターってどんなところ?
- インターネットのトラブル (架空請求、オンラインゲーム、通販)
- 契約の基礎知識
- 若者が狙われる悪質商法 など

話が違うよ〜!



### 事業者、事業者団体

社内研修などに

- 消費者被害に遭わないポイント
- 新社会人として知っておきたい消費者トラブル



## 講座開催までの流れ

### 1 事前相談

日時、会場を決めて、下記連絡先まで電話でご相談ください。(実施予定日の1ヶ月以上前をお願いします)

### 2 申込み

講師派遣申込書(裏面)に必要事項をご記入のうえ、お申込みください。

### 3 打合せ

①決定通知書、②実施結果報告書用紙を送付します。担当講師と、講座の内容などの詳細について電話等で打合せをしてください。

### 4 当日

会場に講師が出向きます。(旅費は当方が負担しますが、会場費はご負担ください)

### 5 終了後

実施結果報告書にご記入のうえ、消費生活センターにご提出ください。



## オンラインでも出来ます!

### まずは、電話でご相談ください!

(青森県消費生活センター業務受託者)

特定非営利活動法人青森県消費者協会 青森県消費生活センター業務部教育啓発課

TEL: 017-722-3348 FAX: 017-722-3414

申込み専用アドレス  
syouhi-haken@aca.or.jp  
FAXの場合  
017-722-3414



# 講師派遣申込書

申込み専用アドレス：[syouhi-haken@aca.or.jp](mailto:syouhi-haken@aca.or.jp)

FAX：017-722-3414

青森県消費者協会 御中

年 月 日 ( )

フリガナ 申請者名称				
フリガナ 代表者氏名	(役職)	(氏名)		
連絡先	フリガナ 担当者氏名	(役職) (氏名)		
	住 所	〒		
	電話番号(FAX)	TEL	FAX	
	電子メール	E-mail		
希望内容	開催年月日	年 月 日 ( )		
	開催時間	時 分 ~ 時 分		
	受講者	受講予定者数： 名	歳代	
		受講対象者：		
	開催場所 <small>※講座当日、講師が伺う場所をご記入ください。</small>	(所在地： TEL： )		
	講座内容	(テーマ等)		
	※寸劇希望 ( する ・ しない )			
使用可能な資機材 <small>※○で囲んでください</small>	1. マイク (ハンドマイク、有線マイク)    2. テーブル    3. パソコン 4. スクリーン    5. プロジェクター			
その他	※オンライン希望の場合はこちらに記入してください。			

※希望する日時の1ヶ月前までにお申し込みください。

※この申込書に御記入いただいた個人情報は、本講座の申込内容の確認や連絡用のみに使用させていただきます。

## 【申込み・問合せ先】

特定非営利活動法人青森県消費者協会（青森県消費生活センター業務受託者）

〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ5F

TEL：017-722-3348 FAX：017-722-3414 E-Mail：syouhi-haken@aca.or.jp 教育啓発課派遣講座担当

\*青森県消費生活センターが行う移動消費生活講座は、特定非営利活動法人青森県消費者協会が、青森県から委託を受けて実施しております。